

第1回 岡山市一般廃棄物処理業等合理化専門審議会概要

1 日 時 平成30年6月7日(木) 午前10時00分～午前12時04分

2 場 所 岡山市役所 本庁舎1階 多目的ルーム

3 出席者

委 員 香川委員、加藤委員、川崎委員、小寺委員、小山委員、島原委員、難波委員、藤原委員

岡山市 門田環境局長、桐野下水道河川局長、石井環境局次長、斎野下水道河川局次長、河原下水道施設部長、國米環境事業担当部長、三谷下水道施設部参事、岡崎環境事業課長、三谷下水道経営企画課長、山川下水道河川計画課長、堀江下水道施設管理課長、三宅環境事業課ごみ対策班担当課長、その他関係部局職員

4 傍聴人 2名

5 会議の概要

① 開 会

門田環境局長から「この審議会については、下水道の整備により経営に著しい影響を受ける、し尿処理業等の事業の安定化を図ることにより、市の事務であるし尿等の処理、運搬体制を確保するための合理化事業のあり方について審議をしていただきたい。過去の経緯として、平成14年の包括外部監査において、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の趣旨を正しく生かした合理化事業を実施していくために審議会を設置して意見を求めるべき、との監査意見を踏まえて、オープンな場での審議のため設置した。平成15年度、平成20年度、平成25年度と5年ごとに審議会を開催し、翌年度からの5年間の合理化事業計画についてご審議いただいた。今回、平成31年度からの新たな合理化事業計画を策定することとなり、審議会からのご意見を尊重しながら、市は新たな合理化事業を実施していきたいと考えているので、忌憚のないご意見、ご審議をお願いします。」との挨拶がある。

各委員の自己紹介と、関係する部局の市幹部職員の自己紹介を行い、議事に移る。

② 議事(1)として、会長及び副会長を定めるための仮議長を藤原委員とし議事を進める。傍聴希望者2名について、審議会委員に諮った上で傍聴を了承し、入室させる。審議会委員の互選により、藤原委員を会長に、小寺委員を副会長に選任する。

③ 議事（２）として事務局から「し尿処理行政の概要」についての説明を行う。

岡山市：し尿処理行政の概要説明として、配布した資料３をもとに、処理事業の沿革、し尿処理施設、し尿処理状況、し尿処理人口、し尿・浄化槽汚泥の処理量の推移、し尿収集業者、し尿処理許可車両、し尿収集区域等について説明する。

【許可業者の収集区域について】

会 長：許可業者が収集しに行くし尿、浄化槽汚泥のエリアは決まっているのか？

岡山市：し尿については、収集区域を指定して２年に１度許可を出している。
浄化槽汚泥については、旧岡山市について区域はない。合併地域については従来の町の区域と大まかにはなっている。

会 長：業者ごとに収集量の増減はあるのか？

岡山市：本日は用意していないが。業者ごとの収集量のデータはある。
大きく言えば市中心部はほぼ下水ができていますので減り方はかつてよりは少なく、今後は逆に周辺部の減り方が大きくなっていく傾向がある。

④ 事務局から「合理化事業」についての説明を行う。

岡山市：合理化事業の概要について、配布した資料４をもとに、法律上の定義、岡山市における収集・運搬体制、岡山市が実施してきた合理化事業、計画策定・実施状況、合理化専門委員会設置の経緯、以前の合理化事業に対する過去の清算等について説明。

【代替業務について】

会 長：代替業務の提供が超過したりしなかったりはなぜ起こるのか？

岡山市：代替業務は限られており、第１、２、３次と減車台数、支援額が下がってきた中で、提供する業務額の調整がしづらいためである。
提供超過については、部分的に３次で発生し、固液分離業務の算入割合を調整するなどして提供の調整を図っている。

会 長：３割とか１割を算入するとはどういうことなのか？

岡山市：固液分離業務は、業界との間で代替業務かどうかの議論があり、（平成１５年

度以前は（過去の様々な経過から）代替業務で合意したが、）平成16年度（第1次合理化計画）以降は、浄化槽の本来業務であり、市の財政状況等を考慮して、一定の割合を代替業務（に計算上加算）とすることで合意したため。

会 長：代替業務の提供を金額ベースで契約できないのか？

岡山市：代替業務の縮小、廃止があったり、事前に金額が確定しない単価契約等の業務もあるため、支援額の調整がしづらいため。

【合併地区の合理化事業について】

委 員：何故、御津地区だけ代替業務の提供が終了しているのか？

岡山市：合併地区については協定書により提供額が確定しており、御津地区については既に終了しており、他の地区についても順次終了する予定である。なお、今回の審議は旧岡山市についての審議になる。

【公共下水道等の計画】

会 長：公共下水道および浄化槽の計画は大体確定しているのか？

岡山市：下水道の最終的な区域は確定しており、その区域の中を順次整備していく。それ以外については合併浄化槽で処理していくという区域に基づいて整備する。

会 長：将来のし尿処理および浄化槽（汚泥）の発生量もある程度正確に（推計し）処理を計画できると考えてよいのか？

岡山市：下水道の経営上の経営計画に基づいて、計画的に年次的に整備されていくことになる。

⑤ 議題（3）その他について

事務局から次回の審議会は7月中旬の開催を予定していることを伝える。

⑥ 閉 会

会長の挨拶をもって、閉会とする。